

序章

1. 計画作成の背景と目的

文化財は、地域の歴史や文化の理解に欠かせないものであり、人々の営みと関わりながら、連綿と受け継がれてきました。文化財の本質的な価値を理解し、共有して後世に伝えていくことは、現在の私たちが担うべき大切な役割となっています。しかし、人口減少や少子高齢化の全国的進展に伴って、文化財を継承する担い手が不足し始め、そのことに起因する滅失や散逸から文化財をいかに守るかが大きな課題となっています。

こうしたなか、まちづくりを進めるうえで、地域の特色ある文化財を掘り起こし、活用する機運が全国的に高まりました。

このような社会背景を踏まえ、「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成31(2019)年4月1日から施行され、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や地方文化財保護行政の推進力の強化に取り組むことになりました。特に法改正後の文化財保護法のうち第183条では、都道府県は文化財の保存・活用に関する総合的な施策の大綱を、市町村は都道府県の大綱を勘案し、文化財の保存・活用に関する総合的な計画（文化財保存活用地域計画）を作成し、国の認定を申請できることが新たに定められました。

大阪府では、文化財保護法第183条の2第1項に基づき、大阪の文化財の保存と活用を体系的、計画的に進めていくために、めざすべき姿、基本理念、基本方針等を示した「大阪府文化財保存活用大綱」を令和2(2020)年3月に策定しました。

本市は、地域に根ざした文化財や、将来に伝えるべき魅力を有する幅広い範囲の文化資源（次項「2.用語の定義」参照）に価値を見出し、それらの調査・保存・整備を通じて、地域の魅力向上につなげてきました。^{いましろづかこふん}今城塚古墳や安満遺跡では、市民や事業者等、多様な担い手が文化財をはじめとする文化資源との関わりを積み重ねています。こうした実績から、更なる交流促進や広域連携、地域活性化に向けて、文化資源や文化財が果たす役割への市民の期待は高く、本市に対する誇りにもつながっています。

市内には、今城塚古墳や安満遺跡以外にも、古来淀川と西国街道という水陸二大交通路が走り、戦国時代の天下支配の地・芥川山城をはじめ、江戸時代北摂唯一の城下町・高槻や、酒造業で栄えた富田や山岳信仰と山間部の暮らしが息づいた北部山間、鉄道等の土木遺産や近代の大学建築等、日本の各時代を象徴するさまざまな文化資源や文化財が残されています。保存と活用の両立という本市のこれまでの取組で培った経験やノウハウを活かしながら、これらの文化資源・文化財を通じて、地域の魅力の発信に弾みをつけていくことがこれまで以上に重要です。特に、本市のにぎわいや活力を支える中核都市拠点に含まれる高槻城下町においては、芸術文化劇場と高槻城公園の一体的な整備を予定しており、しろあと歴史館をはじめ、観光振興や交流促進へのより一層の活躍が期待されています。

この一方で、人口減少と少子高齢化は加速する見通しであり、市民の価値観も多様化する中、文化財の維持・継承に係る課題はますます大きくなっています。

そこで、市民・市民団体、民間企業等、本市や大阪府等行政機関といった、多様な活動主体が連携して、指定・未指定にかかわらずあらゆる文化資源や文化財、またその周辺環境までを一体的に捉えて計画的に保存・活用を図り、次世代の誇りとなる歴史文化を活かし伝えていくために、文化財保護法第183条の3に基づき、「高槻市文化財保存活用地域計画」（以下「地域計画」という）を作成します。

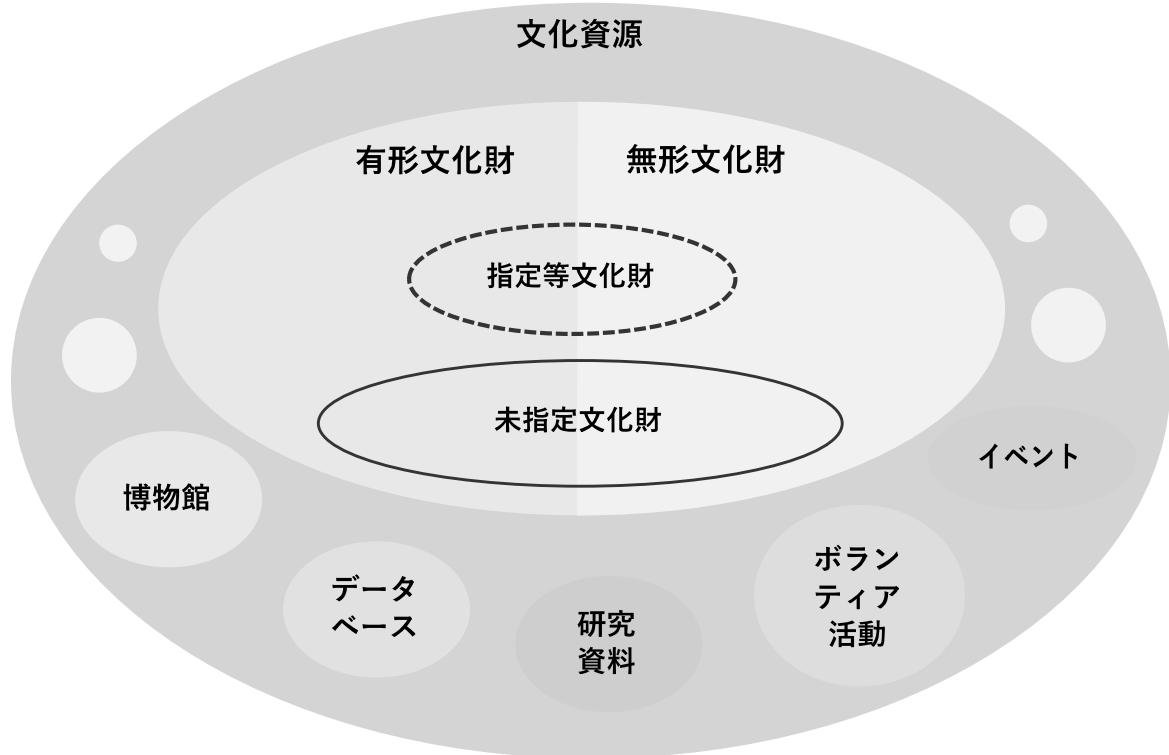
※本計画は最終的に文化庁長官へ認定申請を行います。

その際、文化庁からの指示等によって本案に追加修正することがあります。

2. 用語の定義

文化資源とは…指定等文化財や未指定の文化財に加え、本市の歴史文化の発信の場となる施設や場所、有形・無形を問わず先人から受け継がれてきた文化や人々の営み等、将来に伝えるべき価値や魅力を有する幅広い対象を指す言葉です。

＜幅広い対象を包含する文化資源のイメージ＞



3. 計画期間

地域計画の計画期間は、令和4(2022)年度から令和13(2031)年度の10年間とし、第6次高槻市総合計画（令和3(2021)年度～令和12(2030)年度）等との整合を図った上で推進していきます。

推進にあたっては、計画に記載した措置等の取組の進捗状況を適宜確認するとともに、社会経済環境や、財政状況等を捉えながら課題を整理し、計画期間や市内に存する文化財の保存に影響を与える恐れのある変更等、大幅な計画の変更が必要な場合は、高槻市文化財保存活用推進協議会及び高槻市文化財保護審議会での審議を行った後、文化庁長官による変更の認定への申請を行うこととします。

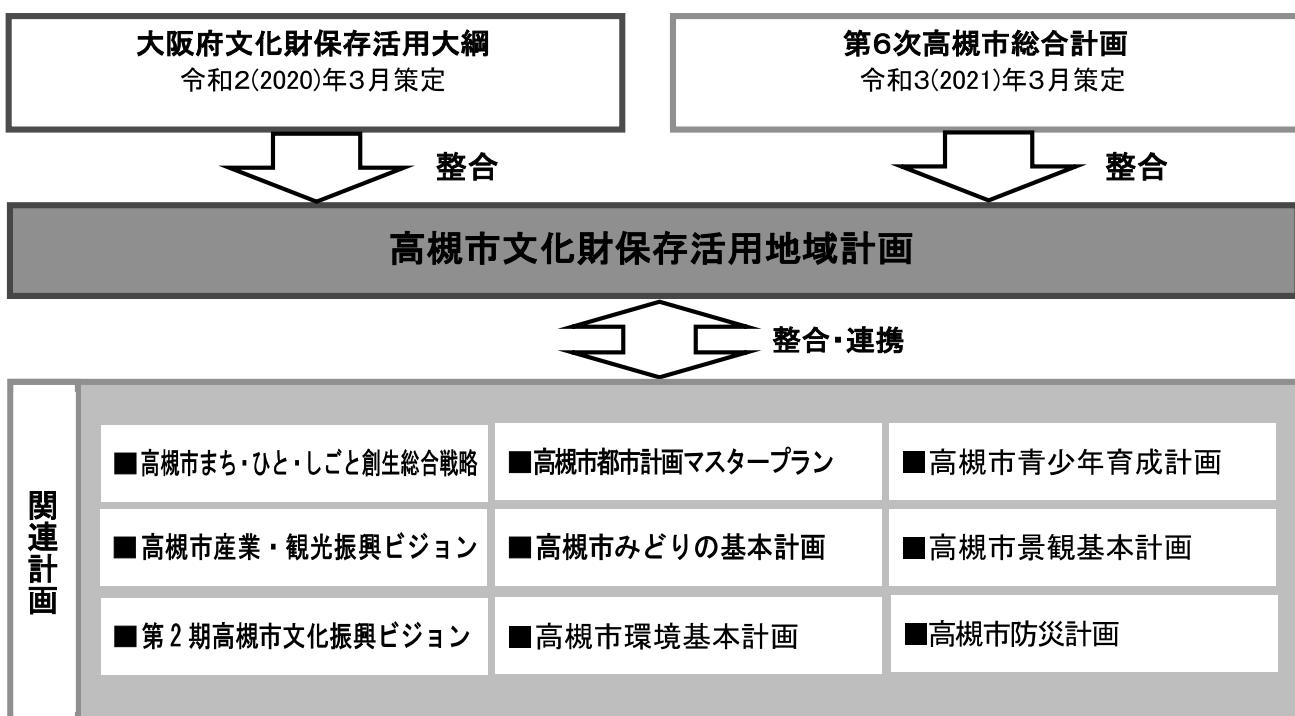
上記以外の、計画に関する軽微な変更が必要な場合は、当該変更の内容について、変更後に大阪府を経由して国へ情報提供を行います。

4. 地域計画の位置づけ

市の最上位計画である、「第6次高槻市総合計画」(計画期間:令和3(2021)年度～令和12(2030)年度)において、施策の方向として豊富な歴史資源については適切な調査・保存を行うとともに、市立しろあと歴史館・今城塚古代歴史館の効果的な運用や積極的な情報発信等による観光振興を図るなど、有効利用に取り組むとしています。

関連計画として、以下の9つを挙げており、これらと連携しながら本計画を推進していきます。この中でも本計画と特に関わりが深いものが、まちづくりに関する「高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、観光に関する「高槻市産業・観光振興ビジョン」、文化振興に関する「第2期高槻市文化振興ビジョン」、そして後述する高槻城公園や安満遺跡公園、芥川山城跡に関する取組を示している「高槻市都市計画マスタープラン」です。市の最上位計画・「第6次高槻市総合計画」及び、これら4つの計画について次ページ以降で詳しく説明します。

また、本計画は、「大阪府文化財保存活用大綱」との整合を図りました。



(1) 第6次高槻市総合計画

第6次高槻市総合計画は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間を計画期間とし、「輝く未来を創造する 関西の中央都市」をまちづくりの合言葉に、8つの将来都市像を掲げ、市民とともに輝く未来を創造し、訪れたい、住みたい、住み続けたいと思われる都市として着実に成長、発展することを目指して、8つの将来都市像ごとに施策の方向を示しています。

特に本計画と関連する施策としては、将来都市像のうち「5 魅力にあふれ、にぎわいと活力のあるまち」に向けた「5-1 まちの魅力をいかしたにぎわいづくり」における「1 体験型観光の推進」や「2 歴史資源の活用」、「3 観光プロモーションの推進」、「4 定住促進プロモーションの推進」が挙げられます。

また、「5-2 魅力あふれる公園づくり」においては「1 安満遺跡公園の魅力向上」や「2 高槻城公園の整備」、「摂津峡周辺地域の環境整備」が示されています。

本計画で示す文化資源・文化財の保存・活用が、将来の本市の魅力やにぎわい、活力へつなげていくものであることを念頭におきながら、取組を推進していくことが重要です。

＜第6次高槻市総合計画における将来都市像＞

まちづくりの合言葉

輝く未来を創造する 関西の中央都市

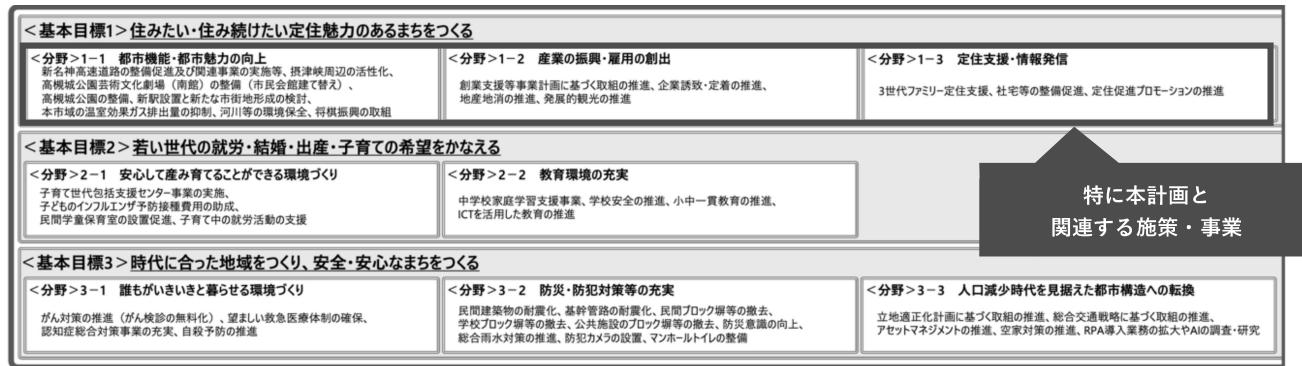


(2) 高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略

高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、令和3(2021)年度から令和6(2024)年度までの4年間を計画期間とし、3つの基本目標「住みたい・住み続けたい定住魅力のあるまちをつくる」、「若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安全・安心なまちをつくる」の達成に向けた、各分野の施策・事業を示しています。

特に本計画と関連する施策・事業としては、基本目標1の「住みたい・住み続けたい定住魅力のあるまちをつくる」に向けた「1-1 都市機能・都市魅力の向上」における「摂津峡周辺の活性化、高槻城公園芸術文化劇場（南館）の整備、高槻城公園の整備により、人々が集う魅力あふれる拠点づくり」や、「本市とゆかりのある将棋文化の振興」が掲げられており、本計画で示す文化資源・文化財の保存・活用を力強く推進する事業として位置付け、連携を図っていくことが重要です。また、「1-2 産業の振興・雇用の創出」においては「市民や事業者、関係団体や交通事業者と連携した体験交流型観光や周遊観光の推進」が示されており、本市の文化資源の魅力の発信との連携を図ることでの効果が期待されます。さらに、「1-3 定住支援・情報発信」においては「本市の魅力ある地域資源や特徴的施策などを市内外に積極的に発信」が示されており、文化資源の発信が定住の魅力にもつながることを意識しながら施策を推進していくことが重要と考えられます。

<高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標と施策・事業>



(3) 高槻市産業・観光振興ビジョン

高槻市産業・観光振興ビジョンは、令和3(2021)年4月～令和13(2031)年3月の10年間を計画期間とし、第6次総合計画に掲げる基本構想の「5 魅力にあふれ、にぎわいと活力のあるまち」を実現するために、産業・観光分野の基本的な取組方針と、計画期間内の施策を示しています。

本ビジョンにおいては、商業・工業・観光の3分野共通の課題として「魅力的な高槻市の「顔(ウリ)」をつくり、知ってもらうこと」を掲げ、「働きたい、訪れたい、にぎわいあふれる街」を将来像とし、その実現に向け、商業・工業・観光分野では4つの基本目標と将来像実現のための施策を位置付けています。

特に本計画に関連する施策としては、商業分野における「中心市街地の活性化」や「中心市街地の環境整備」の取組があり、中心市街地の範囲に高槻城下町エリアが含まれることから、十分に連携を図っていくことが重要です。また、商業分野での「商業都市としての魅力伝達」や工業分野での「本市での企業運営のポテンシャルや魅力発信・伝達」の取組と、本市の文化資源の魅力の発信との連携も期待されます。

さらに、観光分野における施策については、「体験交流型観光」をはじめ、全ての施策について本市の文化資源の魅力との連携が想定され、本計画で位置付ける文化財の保存・活用に向けた取組との連携を十分に図っていくことが重要です。

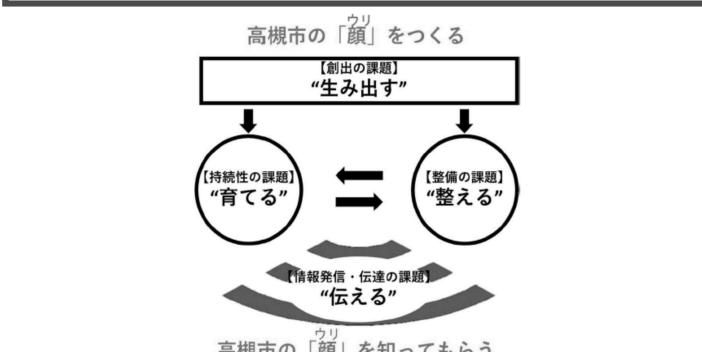
<高槻市産業・観光振興ビジョンにおける将来像のイメージ>



<高槻市産業・観光振興ビジョンが目指す基本的な方向性>

商業	工業	観光
<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の活性化 ・創業支援 ・製造業との連携促進 ・地域に根付いた商業の継続発展 ・商業団体等の活動促進 ・事業承継へのサポート ・中心市街地の環境整備 ・支援施策の活用促進 ・商業都市としての魅力伝達 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規企業の参入準備 ・市内の企業定着に向けた環境づくり ・市内事業活動の活性化支援 ・企業間交流の活性化 ・B.C.P.策定促進 ・事業承継へのサポート ・支援施策・支援機関の周知 ・本市での企業運営のポテンシャルや魅力発信・伝達 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験交流型観光の推進 ・高槻らしい土産・特産品の推進 ・観光受け入れ体制の強化 ・観光事業者の活発化 ・「高槻好き」の育成 ・新たな観光基盤の活用 ・自治体間の広域連携 ・インバウンド対応の推進 ・観光ターゲットと観光資源の選択と集中 ・情報発信の方法

3分野共通の課題 魅力的な高槻市の「顔(ウリ)」をつくり、知ってもらうこと



基本理念：働きたい、訪れたい、にぎわいあふれる街

- 基本目標1：【生み出す】本市の顔を形作る魅力ある企業や個店の創出
- 基本目標2：【育てる】本市の顔を形作る魅力ある資源の持続と拡大の支援
- 基本目標3：【整える】本市の顔を形作る要素を整えるための環境づくり
- 基本目標4：【伝える】本市の顔を戦略的に市内外へ伝える情報戦略

<高槻市産業・観光振興ビジョンにおける観光分野の基本目標と施策、施策 K P I>

基本目標	(1)「生み出す」	(2)「育てる」	(3)「整える」	(4)「伝える」
施策	<ul style="list-style-type: none"> ①集客イベントの発掘や観光プログラムの開発 ②周遊性の向上 ③観光連携協定自治体との広域連携企画の実施 ④本市独自のご当地グッズや土産品といった観光商品の創出と販売促進 ⑤I C T を活用した観光プログラムの検討(研究) 	<ul style="list-style-type: none"> ①観光推進体制の強化 ②観光の担い手の育成 ③関係機関との連携 ④コンベンション機能の推進とM I C E の検討(研究) 	<ul style="list-style-type: none"> ①周遊観光M a a S の検討(研究) ②周遊観光のためのコンテナ整備 ③歴史資源を生かした観光基盤の整備検討 ④攝津峡周辺の活性化 ⑤インバウンド対応の検討 ⑥新たなスポットの創出(研究) 	<ul style="list-style-type: none"> ①情報発信の強化 ②S N S を活用した情報発信 ③観光プロモーションの実施 ④広域的な情報発信
施策K P I	<p>【指標】 市内で過ごす市民数 + 市外からの来訪者数</p> <p>【目標値】 令和元年度 毎年 9,643,063 人→毎年増加</p>	<p>【指標】 「オープンたつきネットワーク会議」参加事業者数</p> <p>【目標値】 令和元年度→12年度 30者 → 50者</p>	<p>【指標】 観光アプリのダウンロード数</p> <p>【目標値】 令和2年度末→12年度末 — →前年度比5%増</p>	<p>【指標】 観光関連サイトの年間閲覧数</p> <p>【目標値】 令和元年度→12年度 578,879PV→前年度比5%増</p>

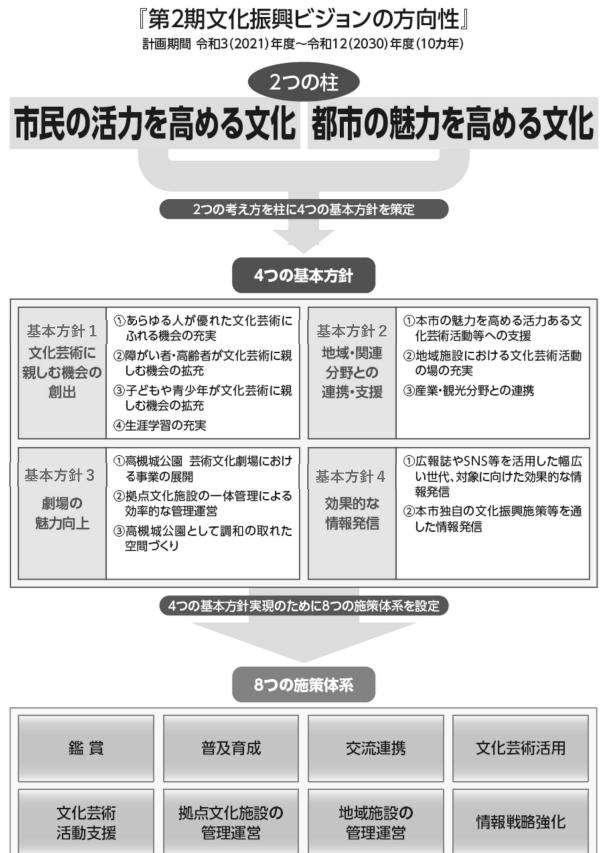
(4) 第2期高槻市文化振興ビジョン

第2期高槻市文化振興ビジョンは、令和3(2021)年4月から令和13(2031)年3月までの10年間を計画期間とし、第6次高槻市総合計画に基づき、本市の文化芸術の振興に関する基本的な方向性を示すものです。

本ビジョンにおいては、「市民の活力を高める文化」と「都市の魅力を高める文化」を方向性の柱とし、4つの基本方針と8つの施策体系を計画期間の取組として示しています。

特に本計画に関連する施策としては、「基本方針2 地域・関連分野との連携・支援」に向けた施策「③産業・観光分野との連携」において、文化財などの地域資源を活用する観光事業等との連携がうたわれているほか、「基本方針3 劇場の魅力向上」に向けた施策における高槻城公園 芸術文化劇場は、本市を代表する文化資源・文化財の集中する高槻城下町エリアに位置していることから、本計画の取組とも緊密に連携を図ることが求められます。

<第2期高槻市文化振興ビジョンの構成（一部加筆）>



(5) 高槻市都市計画マスタープラン

高槻市都市計画マスタープランは、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度の10年間を対象期間とし、おおむね20年後を見据えた長期的な視点のもと、都市のありたい姿や方向性を定めるとともに、土地利用や都市施設等の都市計画に関する基本的な方針を定め、都市計画の決定・変更や相互の調整など、具体的な都市づくりを進める上での指針となるものです。また、市民をはじめ、都市づくりに関わる多様な主体と目指す都市像を共有することにより、都市計画の決定・変更など、施策や事業を円滑に進めるための理解や協働を促進する役割を担っています。

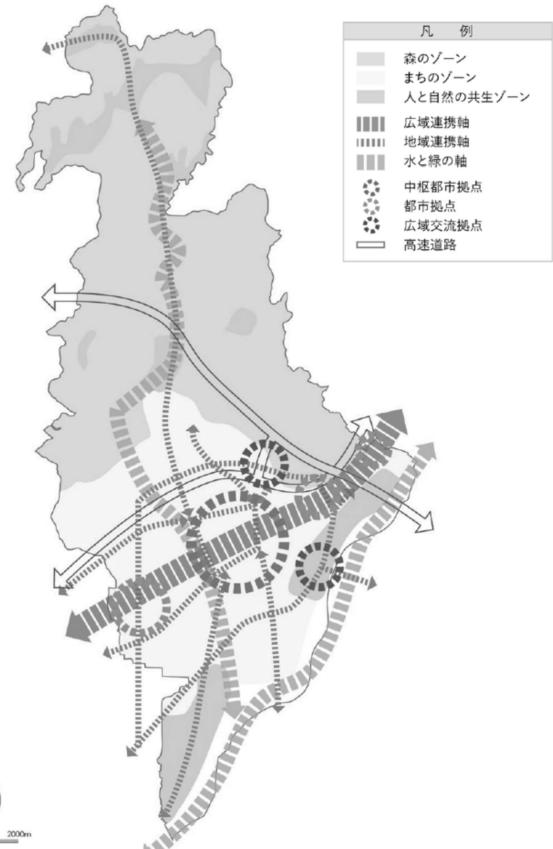
本マスタープランにおける全体構想では、将来の都市の骨格構造を示しており、かつて高槻城があった場所を含むJR高槻駅及び阪急高槻市駅の周辺エリアを「中枢都市拠点」に位置づけ、にぎわいや活力を支える多様で高度な都市機能の集積により、本市の顔としてふさわしい中枢的な拠点の形成を図ることとしています。

文化資源や文化財に特に関連の深い内容としては、高槻城公園や安満遺跡公園等について、文化資源を活用するなど、市内外からの交流を促す、魅力ある公園整備を推進することや、芥川山城跡の史跡指定に向けた取組を進めるとともに、恒久的な保存と今後の活用を検討することなどが示されています。



安満遺跡公園のパークセンター

<将来都市構造>



<都市施設等の方針図>

